

福岡女子大学教職課程の自己点検・評価項目（2022年度）

大項目	レベル	中項目	観点	小項目（確認作業内容）	担当者	評価		
1 教育理念・学修目標	大学全体	教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか。	1-1 教育理念に変更はないか。	学部長 研究科長 教務	A		
				1-2 学修目標に変更はないか。		A		
	大学全体	教員養成の理念及び当該理念を達成するためのPDCAサイクルの状況	学生や採用権者の意見の考慮や、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか。 一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や、自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか。	1-3 <u>福岡県、福岡市、北九州市の教員採用候補者選考試験の動向を把握しているか。</u>	教務	A		
				1-4 <u>教職課程を履修している一人一人の学生の学修成果を4年次4Qの教職実践演習時に把握しているか。</u>			教職課程 担当教員	A
2 授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業を含む）、模擬授業用の教室、関連する図書などが整備されているか。	2-1 現在の整備状況に対する意見や要望を受けて改善点はないか。	教務	B		
	学科等	教育課程（カリキュラム）の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか。	2-2 学修成果を点検・評価した結果、教育課程の充実・見直しが必要か。	学科長 研究科長	A		
	授業科目	個々の授業科目の到達目標を達成するためのPDCAサイクルの状況	法令、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。 教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、授業計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか。 授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。	2-3 <u>法令等の改正等について、迅速かつ正確に把握しているか。</u>	教務	A		
				2-4 学修目標と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標などがシラバスに記載されているか。			学科長 研究科長 教職課程 担当教員	B
				2-5 多様な学びをもたらす工夫がシラバスに記載されているか。			学科長 研究科長 教職課程 担当教員	B

	授業科目	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動を含む。)は、事前・事後指導を含め、大学の主体的な関与のもとで適切に行われているか。	2-6 授業科目等の実施と事務処理等の連携は適切に行われているか。	教務	A
3 学修成果の把握・可視化	大学全体	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか。	3-1 到達目標の達成水準により成績評価がなされていることが周知されているか。	教務	A
			教員養成の目標の達成状況を明らかにするための確認指標が適切に設定されており、教職実践演習に向けて「履修カルテ」を適切に活用できているか。	3-2 目標到達の確認指標を示して「履修カルテ」を活用しているか。	教職課程担当教員	A
	授業科目	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか。	3-3 成績評価に関する疑義に対して適切に対応することができているか。	教務	A
4 教職員組織	大学全体	教員の配置状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか。	4-1 専任教員の異動を把握しているか。	教務	A
	大学全体	職員の配置状況	教職課程を適切に実施するために事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。	4-2 配置された職員数で適切であるか。	教務	B
	大学全体	FD・SDの実施状況	教科専門の授業科目の担当教員や実務家教員も含め、教員養成の理念及び当該理念を達成するための学修目標への理解をはじめ、教職課程を担う教員として望ましい資質能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか。	<u>4-3 確実かつ適切にFD・SDを実施しているか。</u>	教務	A
5 情報公表	大学全体	法令に定められた情報公表の状況	学校教育法施行規則第172条の2の関連部分及び教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。	5-1 わかりやすく適切な情報公表が行われているか。	教務	A

	大学全体	学修成果に関する情報公表の状況	必要な資質能力を備えた学生を大学が育成できているかを、エビデンスとともに説明できるか。	<u>5-2 1年次から4年次までの主要教職科目の履修者数の推移を把握しているか。</u>	教務	A
	大学全体	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータを示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の結果を公表することができているか。	5-3 自己点検・評価の結果をわかりやすくHP上で公表しているか。	教務	N/A
6 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	大学全体	教職課程の履修を希望する学生に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供ができているか。教員養成の理念に照らして適切に学生を受け入れているか。	6-1 入学時のオリエンテーションで情報提供を行っているか。1年次4Qの「教職概論」で履修案内を行っているか。	教務 教職課程 担当教員	A
	大学全体	学生に対する指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような履修指導を行っているか。	6-2 教職課程を履修している学生からの各種相談に適切に対応しているか。	教務 教職課程 担当教員	A
			学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されているか。	6-3 キャリア支援において学生のニーズに応じた指導を行っているか。	教務 教職課程 担当教員	A
7 関係機関等との連携	大学全体	教育委員会・各学校法人・教育実習校との連携・交流の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、教育課程や学生指導の充実につなげることができているか。	7-1 関係機関等との連携・交流において事務担当職員と教職課程担当教員が協力して対応しているか。	教務 教職課程 担当教員	A
			教育実習を実施する学校と連携を図り、実習の適切な実施につなげることができているか。学校体験活動や学習指導員活動など、学校現場で体験活動を行う機会を積極的に提供できているか。	7-2 教育実習校との連携に問題点はなかったか。学生サポーターなどの案内について周知しているか。	教務	A
	大学全体	学外の多様な人材の活用状況	学内外の諸機関との連携のもと、教育課程を充実させるために学外の多様な人材をゲストスピーカー等として活用することができているか。	7-3 多様なゲストスピーカー等が登場するイベント等への参加を促しているか。	教務	A

※ 評語については、A、B、Cの3種類とし、Aは「改善の必要無」、Bは「改善検討の必要有」、Cは「至急改善の必要有」を意味する。

※ 評価がBとCの場合の「改善計画書」の様式については、別に定める。

※ 小項目(確認作業内容)のうち、下線を付したものについては、それぞれに様式を定めて概要を記録しておくこととする。

1-3 福岡県、福岡市、北九州市の教員採用候補者選考試験の動向を把握しているか

福岡県教育委員会	福岡市教育委員会	北九州市教育委員会
2022年度の採用予定者数は、小学校660名（英語有資格者60名を含む）、中学校290名、高校（県立高校）154名、特別支援学校110名、養護教員34名、栄養教員9名となっており、前年度比では中学校が10名増、栄養教諭が6名増となっている一方で、高校で19名減、小学校で10名減（小学校一般で20名減、英語有資格者は10名増）、養護教員で6名減となっている。特支は前年度と同じ。	福岡市のあるべき教員像 ○向上心を持ち、子どもの学ぶ意欲と学力を高める学習指導ができる教員 ○人権感覚にあふれ、子ども理解に基づいたあたたかい生徒指導ができる教員 ○危機管理意識を持ち、子どもの生命や身体の安全を確保できる教員 ○協調性を持ち、同僚や保護者・地域等と協働しながら教育活動を推進できる教員 ○社会性を備え、法令を遵守しながら体罰や飲酒運転等の不祥事を根絶できる教員	北九州市の教職員に求められ、期待される資質 ○地域への深い理解と愛情 ○培ってきた知識、技能、同僚性のある教育環境の土壌に立ち、常に視野を広げ、新しいことに挑戦する姿勢 ○児童生徒に寄り添う姿勢と人権尊重の精神

1-4 教職課程を履修している一人一人の学生の学修成果と進路を（4Qの教職実践演習時に）把握しているか（中・高／栄養 人） ※科目等履修生は含まない

履修者数(中・高／栄養)	学修成果の自己評価	学修成果を進路先で活かす期待
13/11	成果があった13/8 どちらでもない0/0 成果がなかった0/0	期待がある12/7 どちらでもない1/1 期待がない0/0

2-3 法令等の改正等について、迅速かつ正確に把握しているか 法令、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応

法令、学習指導要領及びコアカリキュラムの改正等	それへの対応
高等学校学習指導要領の改訂に伴う規定の整備：「総合的な学習の時間」→「総合的な探求の時間」に変更（施行規則第5条第1項、第9条、第10条および第65条の8関係）	科目の名称変更は行わない。
新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための特例の延長 ・教育実習の実施に関する特例 ・介護等体験の実施に関する特例	対象者がいる場合は、特例内容に沿って教育実習及び介護等体験を実施する。

4-3 確実かつ適切にFD・SDを実施しているか

実施したFD・SDの概要	参加者数
教職課程における内部質保証について（12/7）	80

5-2 1年次から4年次までの主要教職科目の履修者数の推移を把握しているか ※科目等履修生は含まない

1年次（教職概論）の履修者数	2年次（教育心理学）の履修者数	3年次（教育原理）の履修者数	4年次（教職実践演習）の履修者数
34	46	26	24

改善計画書

小項目番号	評価	改善を必要とする点	改善策
2-1	B	近年の学校現場における整備状況からみて、電子黒板が必要ではないか。	現場のICT環境の変化が著しいため、適切な機材の選定を図る。
2-4	B	シラバスの記載が不十分な科目がある。	シラバスの各項目の内容が明確にわかるように記載する。
2-5	B	多様な学びをもたらす工夫がシラバスで確認できない科目がある。	担当教員に、多様な学びをもたらす工夫について検討をお願いし、その工夫をシラバスに明記するようにする。
4-2	B	専門性が高い業務に従事するため、兼務ではなく、専従にすべきである。	兼務になった経緯及び理由を検証し、専従への可能性を拓く。

※ 改善計画書は、評価がBとCの小項目について作成する。Bは「改善検討の必要有」、Cは「至急改善の必要有」を意味する。